

「生活についてのアンケート」及び「ヤングケアラーに関するアンケート」 の結果について（概要）

あま市子ども健康部子ども福祉課

1 調査概要

(1) 調査の目的

「ヤングケアラー」とは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされています。その割合は中学生の約17人に1人に上ることが厚生労働省の実態調査で明らかになりました。

また、愛知県では、令和3年度に小学5年生、中学2年生及び高校2年生を対象としたヤングケアラーに関する調査を実施したところ、小学生の7割、中高生の6割以上がヤングケアラーという言葉聞いたことがないという結果となりました。

本市においても、子どもに対する「ヤングケアラー」についての認識を広めるとともに、支援を必要としている子どもとその家族に対する具体的な支援施策のあり方を検討するため、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査の対象及び有効回答

この調査では、市内小中学校の児童・生徒を対象とした「生活についてのアンケート」、教職員を対象とした「ヤングケアラーに関するアンケート」を実施しました。

対象	回答数	有効回答数	有効回答率
市内小学校3・4年生	1,270件	1,262件	99.4%
市内小学校5・6年生	1,112件	1,103件	99.2%
市内中学校1・2・3年生	1,817件	1,738件	95.7%
市内小中学校の教職員	320件	320件	100.0%
合計	4,519件	4,423件	97.9%

(3) 調査の期間

令和6年1月15日から1月26日まで

(4) 調査の方法

電子アンケートによる回答を集計しました。

(5) 調査結果の留意事項

- ① 比率はすべてパーセント（％）で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しました。そのため、比率の合計が100%にならないこともあります。
- ② 回答率（％）はその質問の回答者数を母数として算出しました。
- ③ 基数となるべき実数（n）は設問ごとの回答者数として掲載しました。比率については、この回答者数を100%として算出しています。
- ④ 複数回答が可能な質問では、比率算出の基数は回答者数とし、その項目を選択した人が全体からみて何%なのかという見方をしました。そのため、各項目の比率の合計は100%を超える場合もあります。

2 アンケート集計結果の概要

(1) 「ヤングケアラー」の認知度

「ヤングケアラー」という言葉の認知度について、小学校3年生・4年生では、89.5%が「知らない」と答えていました。小学校5年生・6年生では、「聞いたことはあるが、よく知らない」又は「聞いたことはない」と答えた児童は64.7%、中学生では、同様に69.8%という結果でした。

小学生から中学生までの集計結果を合計すると、「ヤングケアラー」という言葉を「知らない」又は「よく知らない」と答えた児童・生徒は74.5%という結果となりました。

また、教職員においても、「ヤングケアラー」という概念について、「言葉を知らない」又は「聞いたことはあるが、具体的には知らない」と答えた教職員が13.8%でした。

【小学校3年生・4年生】

○「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか。(n=1,262)

知っている	115人	9.1%
知らない	1,129人	89.5%
無回答	18人	1.4%
合計	1,262人	100.0%



【小学校5年生・6年生】

○「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか。(n=1,103)

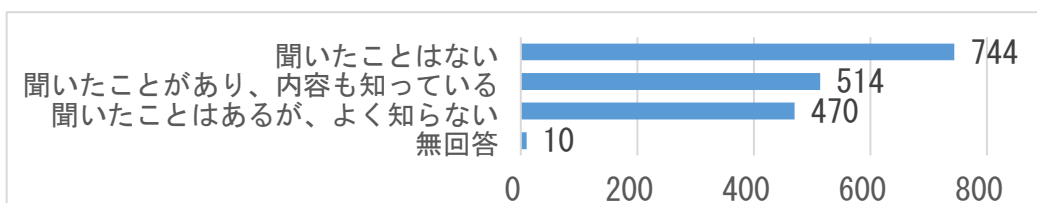
聞いたことがあります、内容も知っている	378人	34.3%
聞いたことはあるが、よく知らない	356人	32.3%
聞いたことはない	358人	32.5%
無回答	11人	1.0%
合計	1,103人	100.1%



【中学生】

○「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか。(n=1,738)

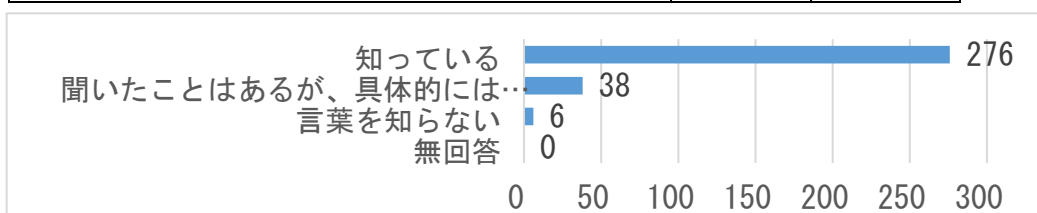
聞いたことがあります、内容も知っている	514人	29.6%
聞いたことはあるが、よく知らない	470人	27.0%
聞いたことはない	744人	42.8%
無回答	10人	0.6%
合計	1,738人	100.0%



【教職員】

○「ヤングケアラー」という概念を知っていますか。(n=320)

言葉を知らない	6人	1.9%
聞いたことはあるが、具体的には知らない	38人	11.9%
知っている	276人	86.3%
無回答	0人	0.0%
合計	320人	100.1%



(2) 家庭の手伝いやお世話の現状

家庭の手伝いやお世話の現状について、小学校3年生・4年生では、お手伝いしている児童は全体の1,060人(84.0%)いました。そのうち、「楽しくない」と答えた児童は179人(16.9%)いました。

また、その1,060人のうち、手伝いしてできていないことを聞いたところ、「ねる時間が十分に取れない」や「自分の時間が取れない」と答えた児童が最も多く、それぞれ52人いることがわかりました。

小学校5年生・6年生では、本来大人がするような家事や家族のお世話をしている児童は全体の175人(15.9%)いました。そのうち「気持ちの面で大変」と答えた児童は31人、「体力の面で大変」と答えた児童は20人いました。

また、その175人のうち、世話している家族のことや悩みを相談したことがないと答えた児童は103人(58.9%)いました。相談していない理由を聞いたところ、「相談するほどの悩みではない」と答えた児童が79人で、最も多いことがわかりました。

中学生では、本来大人がするような家事や家族のお世話をしている生徒は全体の249人(14.3%)いました。そのうち、「気持ちの面で大変」と答えた生徒は45人、「体力の面で大変」と答えた生徒は35人いました。

また、その249人のうち、世話している家族のことや悩みを相談したことがないと答えた生徒は164人(65.9%)いました。相談していない理由を聞いたところ、「相談するほどの悩みではない」と答えた生徒が128人で最も多いことがわかりました。

なお、小学校5年生・6年生及び中学生において、世話している家族のことや悩みを相談したことのある児童・生徒の相談相手は「市役所の人」が2人でした。この2人は小学校5年生・6年生でした。

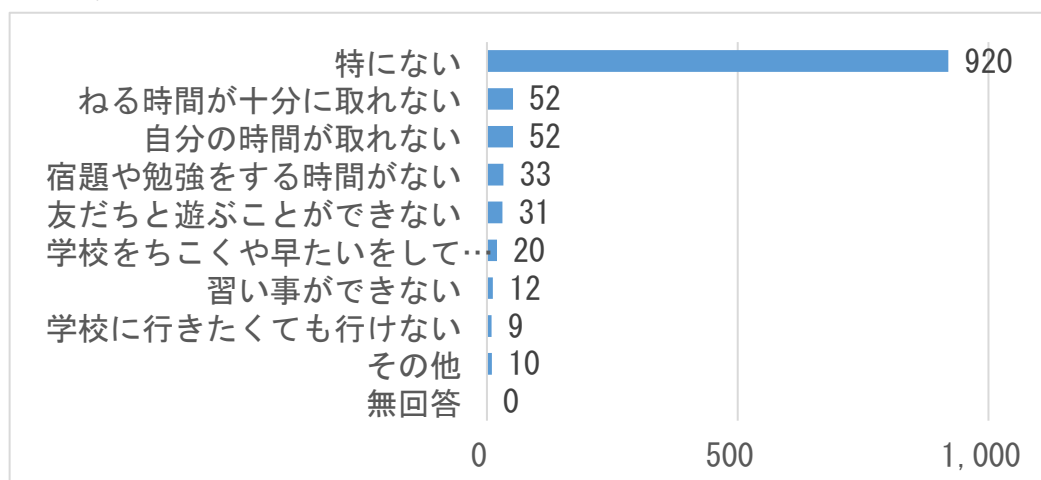
【小学校3年生・4年生】

○おてつだいは楽しいですか。(n=1,060)

楽しい	871人	82.2%
楽しくない	179人	16.9%
無回答	10人	0.9%
合計	1,060人	100.0%

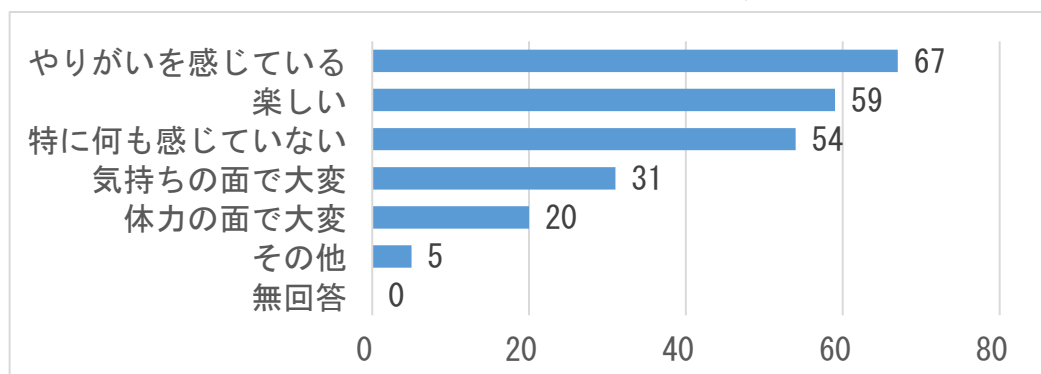


○おてつだいをされていて、できていないことはありますか。(複数回答)
(n=1,060)

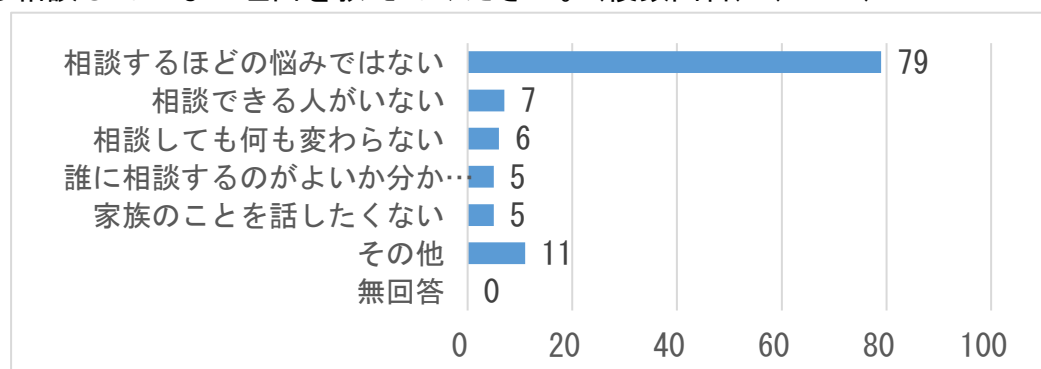


【小学校5年生・6年生】

○お世話をすることをどのように感じていますか。(複数回答) (n=175)

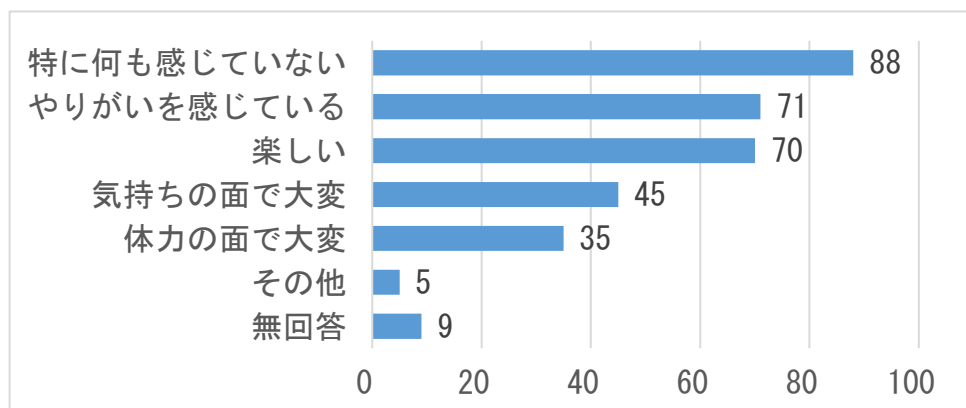


○相談していない理由を教えてください。(複数回答) (n=103)

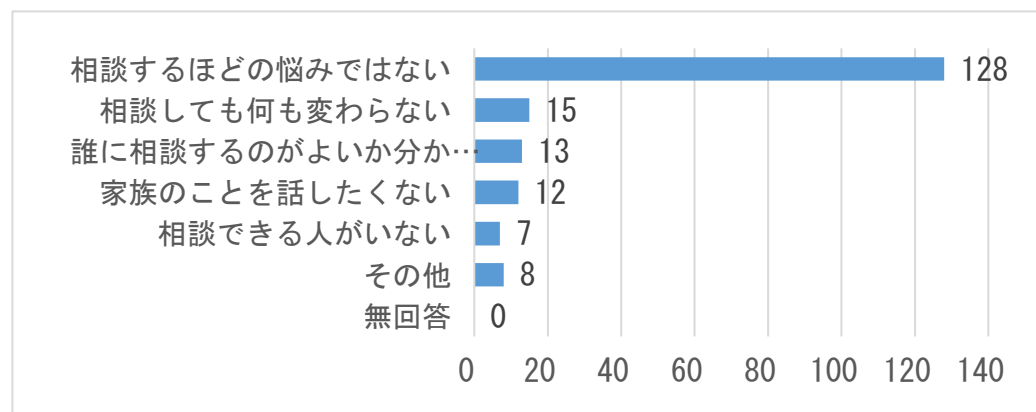


【中学生】

○お世話をするのをどのように感じていますか。(複数回答) (n=249)



○相談していない理由を教えてください。(複数回答) (n=164)



(3) 「ヤングケアラー」の周知・啓発の方法

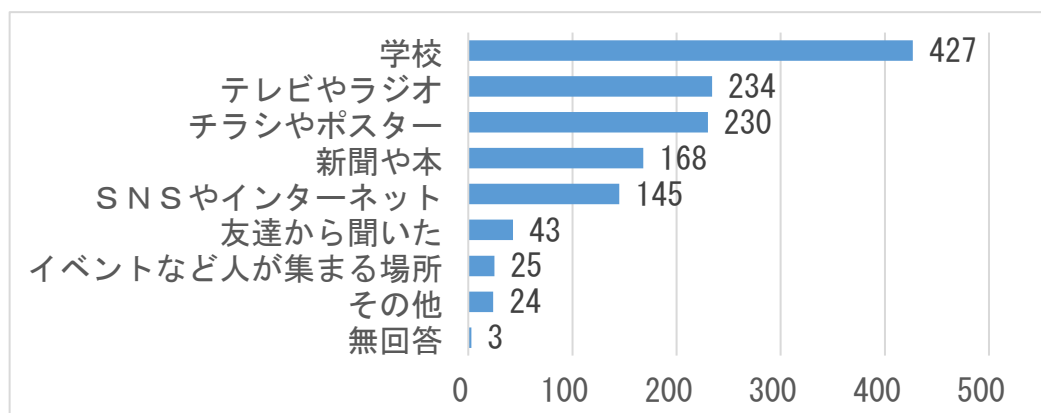
「ヤングケアラー」という言葉をどこで知ったかという点について、小学校5年生・6年生では、この言葉を「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことはあるが、よく知らない」を合わせた734人(66.5%)のうち、「学校」が427人と最も多く、次いで「テレビやラジオ」が234人、「チラシやポスター」が230人でした。

中学生では、同様に「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことはあるが、よく知らない」を合わせた984人(56.6%)のうち、「テレビやラジオ」が488人最も多く、次いで、「学校」が419人、「SNSやインターネット」が314人でした。

小学校5年生・6年生と中学生の集計結果を合計すると、「学校」が846人と最も多く、次いで「テレビやラジオ」が722人、「SNSやインターネット」が459人、「チラシやポスター」が433人でした。

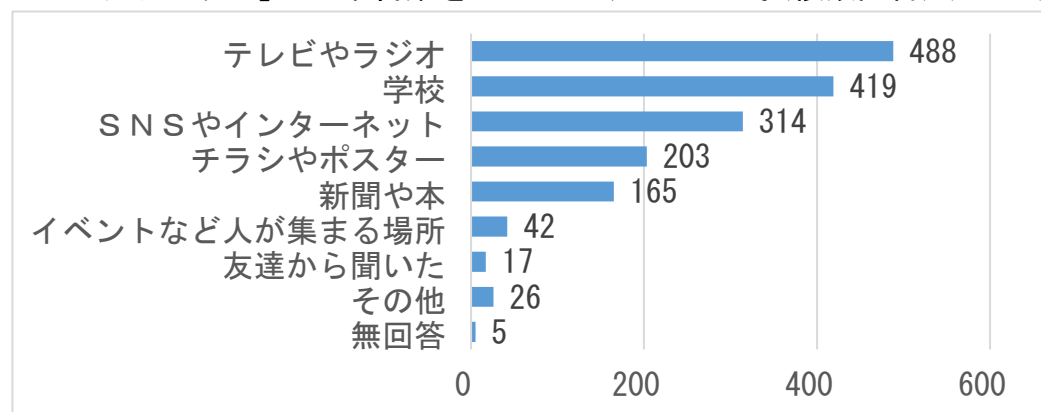
【小学校5年生・6年生】

○「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。(複数回答) (n=734)



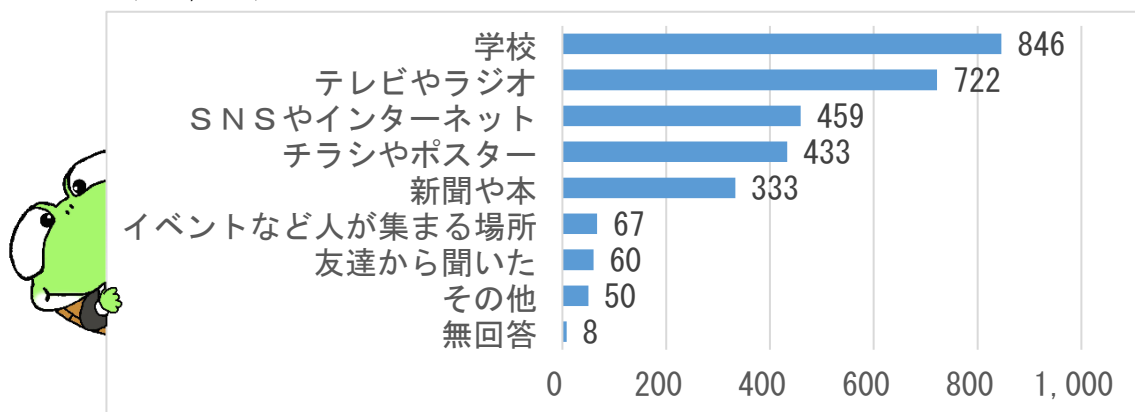
【中学生】

○「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。(複数回答) (n=984)



【小学校5年生・6年生、中学生（合計）】

○「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。(複数回答)
(n=1,718)



3 今後の施策展開に向けて

(1) 周知・啓発

アンケートの集計結果では、ヤングケアラーの当事者となりうる小学3年生・4年生の約9割、小学5年生・6年生及び中学生の7割弱が「ヤングケアラー」という言葉を知らない又はよく知らないと答えています。また、教職員においても、1割を超えています。

この結果を受け、「気づき」の点に力を入れ、「ヤングケアラー」の認知度向上に努めていく必要があると考えます。

これに当たり、学校を通じた啓発活動が最も有効であることから、リーフレットなどの啓発物品を学校通じて児童・生徒や家庭へ配布するとともに、チラシやポスターを作成し、市役所や市内公共施設に掲示することで「ヤングケアラー」の認知度を高めていきます。

また、市公式ウェブサイトの「ヤングケアラー」に関するページを適宜更新し、SNSを活用した「ヤングケアラー」に関する情報を発信することで、「ヤングケアラー」の認知度を上げていきます。

これらの施策により、「ヤングケアラー」の当事者となりうる小中学生が「ヤングケアラー」を知ること、自身の置かれている状況を見直すきっかけとなり、早期発見につながることを期待されます。

(2) 相談支援体制の充実

「ヤングケアラー」の支援を進めていくためには、周囲の大人等が理解を深め、家庭において子どもが担っている家事や家族のケアの負担に気づき、必要な支援につなげていくことが重要です。

このことから、「ヤングケアラー」を早期発見し、適切な相談支援につながる体制を構築していく必要があります。

アンケートの集計結果では、市役所に相談したことがある児童・生徒は2人に留まっていることから、教職員に相談場所が市役所の子ども福祉課にあることを広め、教職員通じて児童・生徒に伝わるよう取り組みます。

また、困っている児童・生徒、情報を把握した教職員や支援者が相談につながるよう、市職員は「ヤングケアラー」に関する知識を学習し、資質向上に努めます。相談支援においては、活用できるサービスや資源を紹介するとともに、手続きを支援するなど、課題解決に向けて相談支援を展開します。